

職場の社員教育や  
新入社員研修などに

悪質商法にご注意を!



## 講師を派遣します

悪質商法の典型的な手口やクーリング・オフの仕方等をとおして、被害の防止や解決方法のポイントを分かりやすくお話します。



### 講師派遣のご案内

#### こんな講演会に派遣します

1. 企業等が横浜市内で実施する講演会や研修会
2. 参加者の人数については、特に制限はありません。\*ご相談ください。
3. 講演の時間はおおむね、90分程度です。
4. ご負担金1回12,000円（指定の口座にお振込みいただきます。）

#### 事務手続等の流れ

1. まずは、お電話かFAXでお問い合わせください。
  - ◇目安として、講師派遣を希望する日の2か月以上前にご連絡ください。
  - ◇できるだけ、第1希望日から第3希望日まで曜日を変えてご用意ください。
  - ◇個人情報につきましては、講師派遣業務以外では一切使用しません。
2. 日程調整がつかまりましたら、講師派遣依頼書をご送付します。必要箇所にご記入いただき、当センターへご返送ください。
3. 講師派遣依頼書到着後、決定通知、実績報告書、アンケート用紙をご送付します。
4. 開催が近くなりましたら、講師と内容等について打ち合わせをお願いします。（2週間前頃）
5. 講演会が終了しましたら、実績報告書及びアンケートにご記入いただき、速やかにご返信ください。また、講座終了後に請求書を送付いたしますので、ご入金いただきますよう、よろしくお願いたします。

#### こんな点にご注意ください

1. 営利目的の講演会には講師派遣できません。
2. 決定後、講座を中止する場合は、速やかに当センターへご連絡ください。
3. 講座の主催者名を偽ったり、いわゆる又貸しは厳にお断りいたします。
4. 講師派遣事業の目的と異なる講演会や研修の場合、お断りすることがあります。

お問合せ先 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4F  
TEL:045-845-5640 FAX:045-845-7720【出前講座担当】

# 出前講座問合せ用紙

## FAX : 045-845-7720

団体名	
ご担当者名	
ご連絡先	ご住所
	TEL
	FAX
講座希望日	第1希望 年 月 日 ( ) 午前・午後
	第2希望 年 月 日 ( ) 午前・午後
	第3希望 年 月 日 ( ) 午前・午後

### ご注意

- ・会場は、横浜市内に限ります。
- ・決定後、変更があった場合は、速やかに当センターへご連絡ください。
- ・講座の主催者を偽ったり、いわゆる又貸しは厳重にお断りします。

◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆

横浜市消費生活総合センター

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1

ゆめおおおかオフィスタワー4F

TEL : 045-845-5640

FAX : 045-845-7720

【出前講座担当】

<https://www.yokohama-consumer.or.jp/study/delivery.html>